2024 SLカートミーティング
SUGOカートレースシリーズ

2024 JAFジュニアカート選手権 SUGOシリーズ

特別規則書

2024.3.18　正式

大会公示

本シリーズは「FIA国際モータースポーツ競技規則」と「国際カート規則」ならびにそれに準拠した「2024年JAF国内カート競技規則」とその付則、ならびに2024年ＳＬメンバーズブック記載の「2024年SLカートミーティング競技規則」ならびに「2024年SLカートミーティング車両規則」と本規則書に従って開催される。

第１章　大会開催に関する事項

第１条　競技会の名称

2024　SLカートミーティング　SUGOカートレースシリーズ
2024　JAFジュニアカート選手権 SUGOシリーズ

第２条　競技種目

第１種競技車両によるスプリントレース

第３条　競技格式・種目・クラス

JAFジュニアカート選手権 コースシリーズ	SL認定
ジュニア	×
ジュニアカデット	×

制限付	SL認定
Senior MAX	×

クローズド	SL認定
YAMAHA カデットオープン	○
YAMAHA TIAジュニア	○
YAMAHA TIA	○
YAMAHA SSジュニア	○
YAMAHA SS	○
YAMAHA スーパーSS	○
SUGO FDオープン	×

第４条　開催場所・オーガナイザー・日程について

１）　開催場所

スポーツランドSUGO 国際西コース　（全長 984m）

２）　オーガナイザー

SSC：菅生スポーツクラブ
〒989－1301　宮城県柴田郡村田町菅生６－１
TEL 0224-83-3116　　FAX 0224-83-5545

３）　日　　程

シリーズ（選手権）		SUGOカートレースシリーズ								
格　　式		JAF	制限付	クローズド						
	開催日	ｼﾞｭﾆｱ ｼﾞｭﾆｱ ｶﾃﾞｯﾄ	Senior MAX	SUGO FDｵｰﾌﾟﾝ	YAMAHA ｽｰﾊﾟｰSS	YAMAHA SS	YAMAHA SSｼﾞｭﾆｱ	YAMAHA TIA	YAMAHA TIAｼﾞｭﾆｱ	YAMAHA ｶﾃﾞｯﾄｵｰﾌﾟﾝ
第１戦	3月31日	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第２戦	6月2日	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第３戦	7月7日	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第４戦	9月29日	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第５戦	11月3日	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第６戦	11月24日	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第５条　競技組織委員会および審査委員会

組織委員会および審査委員会は公式通知に記す。

第６条　競技会競技役員

競技役員は各大会公式通知に記す。

第７条　公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知またはインフォメーションによって通達される。

第２章　競技会参加に関する事項

第８条　参加申込受付期間

受付期間　　【大会開催日の１週間前まで厳守】

	開催日	エントリー期間
第１戦	3月31日	3月3日～3月24日
第２戦	6月2日	5月5日～5月26日
第３戦	7月7日	6月9日～6月30日
第４戦	9月29日	9月1日～9月22日
第５戦	11月3日	10月6日～10月27日
第６戦	11月24日	10月27日～11月17日

エントリー期間内に参加料が支払われない場合、**延滞料として3,000円**を申し受ける。

エントリーの受付場所

スポーツランドSUGO　　SUGOカートレース事務局

〒989-1301　宮城県柴田郡村田町菅生６－１

TEL 0224-83-3116　　FAX 0224-83-5545

Webエントリー：SUGOホームページ　SUGOカートレースシリーズ内

参加申込受付方法

参加申し込みは下記のいずれかの手法にて手続きをする事。

①Webエントリー

必要事項を漏れなく記入し登録すること。

スカラシップにより参加料を免除もしくは半額の参加の場合、支払い方法を「コンビニ払いもしくは窓口支払い」で登録をし、
免除の場合は支払い不要（その他費用が発生する場合は負担）、半額の場合は現金書留、郵便振替、窓口支払いにて支払いをする事。

②窓口支払い

所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、**参加料プラス事務手数料1,000円を添えて**大会事務局へ
直接申し込みする。

③現金書留

所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、**参加料プラス事務手数料1,000円を同封して**現金書留にて、
オーガナイザー宛に郵送する。

※参加料支払いについて

エントリー後、上記いずれかの方法で参加料の支払いをエントリー締め切り日の翌日までに完了する事。支払いを完了後正式受理となる。
正式受理が確認できない場合は参加を取消す場合がある。（当日消印有効）
※ピットクルー保険料等はこの限りではない。

締め切り後のエントリーは如何なる理由があろうとも一切受け付けられません。

第９条　参加資格

１）　下記の通り、**2024年に有効なJAFカートドライバーライセンス**もしくは、**SLメンバーズカード**ならびに
2024年SLメンバーズブック、SLO安全協力会加入証を所持し、大会事務局へ提出すること。（入会を証明出来るものを掲示）
※第1戦（3/31）のSLO安全協会加入証に関しては2023年度分も可。但し、SLメンバーズブックは2024年のものとする。

クラス	年齢（当該年度）	JAFカートライセンス	SLメンバーズカード	SLﾒﾝﾊﾞｰｽﾞﾌﾞｯｸ
YAMAHA ｶﾃﾞｯﾄｵｰﾌﾟﾝ	小学２年生以上	×	SLｶﾃﾞｯﾄ または SL-B	要提出
YAMAHA TIAｼﾞｭﾆｱ	小学４年生～中学生	×	SLｶﾃﾞｯﾄ または SL-B以上	要提出
YAMAHA TIA	小学６年生以上	×	SL-B以上	要提出
YAMAHA SSｼﾞｭﾆｱ	小学４年生～中学生	×	SLｶﾃﾞｯﾄ または SL-B以上	要提出
YAMAHA SS	小学６年生以上	×	SL-B以上	要提出
YAMAHA ｽｰﾊﾟｰSS	３０歳以上	×		要提出
SUGO FDｵｰﾌﾟﾝ	小学５年生以上	×	SLｶﾃﾞｯﾄ または SL-B以上	要提出
Senior MAX	１４歳以上	国内ﾗｲｾﾝｽ または 国際F,Eﾗｲｾﾝｽ	×	×
ｼﾞｭﾆｱ部門（JAF）	１１歳～１５歳	ｼﾞｭﾆｱA ｼﾞｭﾆｱB 国際G	×	×
ｼﾞｭﾆｱｶﾃﾞｯﾄ部門（JAF）	８歳～１３歳		×	×

※レース終了後、自動計測装置(トランスポンダー)返却時に、**ＳＬメンバーズブック、ＳＬＯ安全協力会加入証**を返却する。

※SLメンバーズカード、SLO安全協力会加入証は、WEB上に表示でも可

２）　**満１８歳未満のドライバー**および**ピットクルー**は**親権者の承諾書**を提出すること。

第１０条　レース参加に必要な傷害保険への加入義務

本大会へ出場されるドライバーは、傷害保険(※1)の加入が義務付けられる。

※1　SLO（一般社団法人カートスポーツ機構）が推進する「SLO安全協力会加入証」

（レース前日、当日の入会は認められない。必ずレース1週間前までに入会すること）

「スポーツ安全保険」とは東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社９社との間に、傷害保険を一括契約した補償制度です。

加入の期間：毎年４月１日午前０時から翌年３月３１日午後12時まで。

公式練習より大会終了までに関連して起こった死亡、負傷、その他のすべての事故で参加者および指名したピット要員の受けた損害について、オーガナイザー、関係ショップや他の参加者などを非難したり、責任追及をしないことを誓約の上参加すること。
オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否することが出来る。

第１１条　参加料およびピット登録料

格　　式	クローズド							制限付	JAF	
クラス	SUGO FDｵｰﾌﾟﾝ	YAMAHA ｽｰﾊﾟｰSS	YAMAHA SS	YAMAHA SSｼﾞｭﾆｱ	YAMAHA TIA	YAMAHA TIAｼﾞｭﾆｱ	YAMAHA ｶﾃﾞｯﾄｵｰﾌﾟﾝ	Senior MAX	ｼﾞｭﾆｱ	ｼﾞｭﾆｱ ｶﾃﾞｯﾄ
WEBエントリー料（SSCM会員）	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	15,000円	15,000円	15,000円
WEBエントリー料（SSCM非会員）	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	17,000円	17,000円	17,000円
持ち込み・現金書留	オンラインエントリー以外の方は参加料プラス事務手数料1,000円必要									
ドライバー保険料（１名につき）	年度に有効なSLO安全協力会加入が義務付けとなります。							※SLO安全協力会未加入の方は、別途1,500円		
ピットクルー登録料（１名につき）	1,500円　※SLOスポーツ安全協会保険加入者は不要（入会を証明すること）									

※ ピットエリア内で作業をする方は、必ずピットクルー登録をすること。
ピットクルーは、ドライバー１名につき２名以内とする。

※ 「SLO安全協力会加入証」加入ドライバー、ピットクルーは参加料・登録料のみ。

※ 保険は「SUGOスポーツ補償制度」を使用する。

※ 2023年度シリーズチャンピオンのドライバーはスカラシップ制度の特典によりエントリー料は免除となる。
但し、SUGO FDオープンクラスに関しては半額の免除となる。全クラスエントリー料以外の費用は自身での負担となる。

第１２条　レースの成立

制限付クラスおよびクローズドクラス共に**参加台数３台以上で成立**とする。
JAFジュニアカート選手権クラスは**参加台数５台以上で成立**とする。
参加台数が3台未満の場合は、当該クラスを不成立とする。不成立となった場合、賞典外での走行もしくは参加料は返金される。

第１３条　参加出走台数

予選、決勝ヒートグリット数は最大３４台とする。
各クラスの参加台数が１０台に満たない場合、またはオーガナイザーが混走を指定した場合は他のクラスとの混走になる場合がある。だだし、この場合の賞典についてはクラス別とする。

第１４条　参加受理と参加拒否

１）参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知される。
２）参加拒否された申込者に対しては参加料が返還される。
３）参加を受理された後、参加を取り消す申込者に参加料は返還されないものとする。

第３章　競技に関する事項

第１５条　競技規定

競技に関する規定はすべてSLカートミーティング規則書（2024年SLメンバーズブック内）、および2024年JAF国内カート競技規則集に準ずるものとする。
JAFジュニアカート選手権に関しては、2024年JAFジュニアカート選手権統一規則、および2024年JAF国内カート競技規則集に準ずるものとする。

第１６条　参加車両

競技に使用するシャーシ、エンジン、タイヤ等はすべてSLカートミーティング車両規定（2024年SLメンバーズブック内）、ならびに2024年ＪＡＦ国内カート競技車両規定（2024年ＪＡＦ国内カート競技規則集内）に準ずるものとする。
「ジュニア部門」「ジュニアカデット部門」は、2024年 全日本/地方/ジュニアカート選手権 統一規則内「ジュニアカート選手権適用車両規定」に準ずる。

第１７条　自動計測装置（トランスポンダー）

１）参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置（トランスポンダー）を使用しなければならない。
万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず弁償すること。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします。

２）貸し出した自動計測装置（トランスポンダー）に不具合がおきた場合、交換可能な時間を判断し、別な自動計測装置（トランスポンダー）に交換する。その場合のゼッケン番号は変更しない。

３）自動計測装置（トランスポンダー）は競技会当日に配布する。
また、競技終了後すみやかに自動計測装置（トランスポンダー）を返却しすること。

第１８条　ゼッケンプレート及びナンバー（文字色）について

各クラスのゼッケンプレート色ならびにナンバー文字色は下記の通りとする。

クラス	ゼッケン色
YAMAHA カデットオープン	白（黒文字）
YAMAHA TIAジュニア	青（白文字）
YAMAHA TIA	黄（黒文字）
YAMAHA SSジュニア	白（黒文字）
YAMAHA SS	黄（黒文字）

クラス	ゼッケン色
YAMAHA スーパーSS	黄（黒文字）
SUGO FDオープン	黄（黒文字）
Senior MAX	黄（黒文字）
ジュニア部門（JAF）	黄（黒文字）
ジュニアカデット部門（JAF)	白（黒文字）

※2024年より、一部のクラスのゼッケン色を変更致します。

ゼッケンナンバー及びバックパネルはドライバーが準備すること。

１）カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けること。

２）**ゼッケンは2024シリーズを通して固定ゼッケンとする。但し、各クラス2023シリーズランキング5位までの入賞者（YAMAHA SSジュニアは4位まで）は、オーガナイザー指定のゼッケンを装着することが出来る。**
なお、対象者が不出場又は番号指定の場合は空き番号となる。

３）ランキング外のゼッケンナンバーについては希望ゼッケンをオーガナイザーに申請し、先着順に決定する。
申請がない場合はオーガナイザーが決定する。
なお、ゼッケン番号は**２桁まで**とする。

«参考»　2024年　競技番号の指定（ゼッケン）表

YAMAHA カデットオープン

1	高橋　芽
2	兼田　麗生
3	五十嵐　湊士
4	鈴木　颯翼
5	久田　朱馬

YAMAHA TIA

1	Kimihito
2	梅宮　大空
3	伊勢屋　貴史
4	小山　紬介
5	酒井　龍太郎

YAMAHA SSジュニア

1	小山 紬介
2	中村 祐隼
3	高橋 芽
4	青木 拓温

YAMAHA SS

1	大越　武
2	遠藤　直人
3	高橋　侑司
4	三條　太輔
5	大沼　拡斗

YAMAHA スーパーSS

1	渡邊　賢人
2	神田　和隆
3	後藤　聡
4	高橋　豊晃
5	菅原　伸

SUGO FDオープン

1	迫　成幸
2	諏訪　健一郎
3	佐藤　栄治
4	長澤　純一
5	松田　康宏

Senior MAX

1	菊地　晃功
2	石山　京也
3	佐々木　崚
4	堀　友響
5	大滝　拓也

第１９条　ブリーフィング

参加ドライバーはブリーフィングに出席すること。
ブリーフィングに出席しない場合ペナルティの対象となる。

第２０条　レース方法

レースはタイムトライアル、予選2ヒート、決勝１ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。
JAFジュニアカート選手権クラスは、タイムトライアル、予選１ヒート、決勝１ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

第２１条　公式練習

「ＪＡＦ 国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第６章２３条」に基づき公式練習を実施する。
すべてのドライバーは公式練習に参加しなければならない。
また、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した車両やダミーグリッドに集合し、やむを得ず出走することが出来なかった場合、進行委員長が認めたものは公式練習に参加したものと認められる。
ピットインおよびピットエリアの作業は認められる。

第２２条　タイムトライアル

１）タイムトライアルの方法は下記のいずれかの方法を公式通知で示す。JAFジュニアカート選手権クラスは７分間計測とする。

・１周計測

・７分間計測

２）走行順はゼッケン順とし、ゼッケンの一番若い番号と一番多い番号のドライバーでジャンケンをし、昇順もしくは降順を決定する。

３）正式結果はタイムの早い順とし、予選各ヒートのグリッドが決定する。

４）すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。
タイムトライアルに参加できない場合は、タイムトライアル失格となり、予選ヒートは最後尾スタートとなる。

５）押し掛け始動（エンジン始動）の補助は、１コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結ぶ線までとし、それを超えて補助を続けた場合は、ペナルティを課せられる場合がある。（SUGO FDオープンクラス）

６）タイムトライアルが開始されてからは、途中でピットインすることは認められない。ピットロードに進入したカートは、すみやかにパルクフェルメに進み、車検場で検査を受けること。**その場合の再出走は認められない。**

第２３条　予選ヒート

１）予選ヒートは２ヒート制とする（JAFジュニアカート選手権は１ヒート）

２）予選ヒートのスターティンググリッドは、両ヒートともタイムトライアルの記録内最速タイム順に決定される。

３）各予選順位に応じて下記の通りポイントを与える。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位
Pt	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
順位	16位	17位	18位	19位	20位	21位	22位	23位	24位	25位	26位	27位	28位	29位	30位
Pt	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
順位	31位	32位	33位	34位											
Pt	31	32	33	34											

４）予選ヒートで複数台リタイアが出た場合、周回数が多い方が上位とする。

５）予選ヒートの周回数

クラス	周回数
JAFジュニアカート選手権	10周
Senior MAX	各10周 2ヒート
SUGO FDオープン	
YAMAHA スーパーSS	
YAMAHA SS	
YAMAHA SSジュニア	
YAMAHA TIA	
YAMAHA TIAジュニア	
YAMAHA カデットオープン	各8周2ヒート

6）**予選ヒート1でペナルティが課せられた場合、裁定により予選ヒート2に反映される場合がある。（グリッド降格ペナルティ等）**
その場合は予選ヒート2開始前にスターティンググリッド表を発行する。

第２４条　決勝

１）予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できる。

２）決勝ヒートのスターティングポジションは、各予選ヒートのポイントを合算し、ポイントの少ない順からグリッドを決定する。
同ポイントの場合はタイムトライアルの順位を採用する。タイムトライアルも同タイムだった場合はタイムトライアルの2ｎｄタイムを採用す

３）予選ヒートで複数台リタイアが出た場合、周回数が多い方を上位とする。

４）**決勝ヒートのスタート整列はダミーグリッド**より実施する。

５）決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
JAFジュニアカート選手権	16周
Senior MAX	18周
SUGO FDオープン	16周
YAMAHA スーパーSS	
YAMAHA SS	
YAMAHA SSジュニア	
YAMAHA TIA	
YAMAHA TIAジュニア	
YAMAHA カデットオープン	12周

第２５条　スタート

１）全クラス、スタート方式はローリング（２列の隊列）スタートとする。
フォーメーションラップ中のドライバーは低速走行しイエローラインへ向かうこと。
ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、フォーメーションラップでは一定のスピードを維持しなければならない。

２）スタート補助（押し掛けサポート）は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結んだラインまでとする。

３）**カートの隊列が正規の順列でスタートライン２５m手前に引かれたイエローライン前において加速していない事を確認した時スターターはスタートの合図を送る。**
これに違反した場合ペナルティが課せられる場合がある。

４）フォーメーションラップ開始後、スタート信号にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図とする。
スタートができずフォーメーションラップをさらに１周行う場合はレッドライトの点灯を続ける。

５）すべてのクラスにおいて、２列の隊列を整える白線（レーン）を踏んだり、はみ出さないよう注意すること。
スタート合図後、白線（レーン）をカットしても問題ない。

６）フォーメーションラップ中の追い越し禁止（隊列復帰禁止）区間は、９コーナー入口看板前（両脇赤パイロン設置）からスタートラインまでとし、かつイエローライン（スタートライン手前25mライン）までは加速してはならない。
追い越し禁止（隊列復帰禁止）区間の始まりは、９コーナー入口看板前（両脇赤パイロン）が目印とする。

７）フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、白地に赤のバッテンのボード表示された者、およびフォーメーションラップ中にピットインした者と周回遅れの者は最後尾に着かなければならない。

第２６条　エンジン始動確認エリアについて

ＳＵＧＯカートレースシリーズ参加車両のエンジン始動確認指定場所については公式通知にて案内する。

※ パドック内ではエンジン始動確認のみ認める。
【エンジンの始動確認とは】
エンジンが始動するかの確認のことを指し、アクセルをあおる行為、およびキャブセッティングは禁止とする。

第２７条　その他競技に関する事項

１）コース上における再スタートや点検は自分自身で行わなければならない。また、カデットおよびジュニアクラスにおいても原則としてオフィシャルの援助はないものとする。これらのクラスにおいては（クラッチ付）方向転換は認められるが、カートから降りなければならない状況の時は、オフィシャルにより排除される。また、危険回避のためオフィシャルが援助してコース復帰または排除する場合がある。

２）ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。
徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。

３）ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとする。
また、ローリングの隊列がコースインした時から、隊列がスタートを切って１コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とする。

４）ドライバーサインを怠ったものに対し、注意、警告する場合がある。

５）**パドック内でのカート走行はすべて禁止とする。（カートスポーツ走行時も含む。）**

第２８条　レースの中断

「ＪＡＦ国内カート競技規則　カート競技運営に関する規定」第９章　第３５条「レースの中断」に準じ、競技中に赤旗が提示された場合は、一旦競技を中断する。赤旗は各ポストにて提示される。

【公式練習・タイムトライアル】
全てのドライバーはただちに競技を中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる状態で徐行し、**ピットロード作業エリア**で停止すること。
コースクリアになり次第、再スタートする。その際のスタートはピットロードからとする。

【予選ヒート・決勝ヒート】
全てのドライバーはただちに競技を中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる状態で徐行し、**ホームストレート上左側**に停止すること。
コースクリアになり次第、再スタートする。その際のグリッドは、赤旗提示周の１周前の順位順とし、ローリングスタート方式とする。
オフィシャルの指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備を行なってはならない。

第２９条　レース終了

１）レースの順位１位のドライバーがフィニッシュライン通過後２分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対し
チェッカーフラッグが振られる。

２）レース終了後のダブルチェッカーにはペナルティが課せられる。

第３０条　完走

完走とは、１位のドライバーがフィニッシュラインを通過後２分以内にカートが自力でフィニッシュラインを通過して、
規定周回数の１/２以上走行したものをいう。フィニッシュラインを通過する際ドライバーはカートに乗車した状態でなければならない。

第３１条　公式車両検査および車両保管

１）公式車検の日時および場所は公式通知にて通知する。

全車、持ち込み車両検査となる。

カート車両は車両検査時において技術委員の点検を受けるものとする。

２）各ヒート終了時には、必備部品が備わっているものとする。

３）決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行なう。

４）車両保管の時間は決勝レース終了後３０分以上とし、指定の場所で行われる。

５）技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、
参加者もしくは、ピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければならない。

６）本条項の検査に応じない場合は失格となる。

第３２条　ピットクルーおよびピットエリア、パドック

参加申込時にピットクルー登録をしていない者は、如何なる理由があろうともピットエリアへの立ち入りを禁止とする。

ピットエリアへの立ち入りは下記の者が可能となる。

１）　参加ドライバー　　２）　登録済みピットクルー　　３）　大会役員

４）　プレス（要プレス申請）　　５）　主催者スタッフ　　６）　その他主催者が認めた者

パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止とする。

第４章　抗議に関する事項

第３３条　抗議

１）「ＪＡＦ国内カート競技規則」第１３章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して
大会審査委員会に提出するものとする。

①競技に関する抗議：当該、暫定結果発表後３０分以内。

②車両に関する抗議：自己のカート車検終了後直後。

２）抗議料は、20,300円。

第５章　賞典およびシリーズに関する事項

第３４条　賞典と副賞

1)　決勝の順位によって決定する。

2)　賞典は決勝において完走したドライバーに対し行われる。

各大会における賞典対象表は下記の通りとする。

台数	3～5台	6～12台	13～17台	18～22台	23台以上
対象	1位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで

第３５条　シリーズポイント

1)　シリーズポイントはSLカートミーティング規則書 第５章 ３．の通りとする。

2)　本シリーズのドライバーに与えるシリーズポイントは以下の基準を適用する。

① シリーズ全戦のポイントが合計され、ポイントの多い順に上位とする。

② 同ポイントの場合は上位入賞回数の多いドライバーが上位となる。

③ 上記②で決定出来ない場合は最終戦の順位で決定する。

④ 上記③で決定出来ない場合はポイント取得の早い順に決定する。

※ ＳＬ全国大会条件ポイントは、当シリーズ第４戦までに獲得したポイントが対象となる。（SL規定上変更になる場合あり）

※通常ポイント表

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20P	15P	12P	10P	8P	6P	4P	3P	2P	1P

⑤ **各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績のポイントを1.5倍とする。**

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
30P	22.5P	18P	15P	12P	9P	6P	4.5P	3P	1.5P

3）シリーズポイントの対象となるレース数は全6戦中5戦とする

第３６条　シリーズ表彰

SLクラスを対象に年間参加台数、成立回数などによりシリーズ戦終了後に各該当者に通知する。

シリーズ戦参戦５０％以上のドライバーが対象。状況により変更になる場合がある。

各クラスのシリーズ成立回数が３戦以上開催の場合、シリーズ表彰の対象となる。

SL認定の各クラスチャンピオンにはヤマハKT100SECベースエンジン（クラッチ、セルスターターパーツレス）が授与される。

※SL認定クラスは、第3条 「競技格式・種目・クラス」を参照。

シリーズ表彰対象

延参加台数	30台以下	31～40台	41～60台	61～80台	81～100台
対象	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで	7位まで

延参加台数	101～120台	121～140台	141台以上
対象	8位まで	9位まで	10位まで

シリーズ年間表彰は、2024年12月8日（日）　開催予定。　※詳細は最終戦終了後発表。

第６章　ペナルティに関する事項

第３７条　ペナルティ

１）２０２４年競技規則に基き、危険・反則行為に対し、ペナルティを課すものとする。

２）妨害行為（プッシング、ブロッキング、その他の非スポーツマン的行為）とみなしたドライバーに対し警告フラッグが提示される。その行為が２回以上におよぶ際は、ペナルティの対象とする。

３）定められた方向とは逆に走行した場合、ペナルティを課すものとする。

第３８条　その他事項

１）変更事項が生じた場合は、公式通知にて通知する。

２）データロガー発信機の設置場所は、最終コーナーのダンロップ看板前とする。

３）パドック内は競技車両以外の留置きを禁止とする。その他の車両は全て第２パドックへ駐車すること。

周遊道路への路上駐車は禁止。

① 荷物の搬入は大会当日８：３０までに行なうものとし、搬出については全競技終了以降とする。

② 大会前日も上記内容を推奨するものとする。

③ **オーガナイザーが承認した**チームオーナーについては車両１台をパドック内に駐車することを許可するものとする。ただし、参加台数により駐車できない場合があることを了承しなければならない。

４）パドック内はバイク、自転車、キックボード、ローラーブレード（スケート）等での移動を禁止する。

５）パドック内は喫煙所を除いて禁煙とする。

６）使用済みタイヤ、中古タイヤは必ず持ち帰るものとする。パドック内、ゴミ捨て場への廃棄を禁止する。

集積所に置ける物	紙類、ビニール類、カン、ビン、ペットボトル、廃油、砂利、小さな金属片（車両スクラップ等不可）
持ち帰って頂く物	タイヤ、フレーム、その他家電製品など、エンジン、バッテリー、その他部品

使用したパドックエリアは、使用後必ず清掃していただくようご協力お願い致します。

第７章　カートに関する事項

第３９条　シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、登録、使用できる数は次の通りとする。

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
SLカートミーティング	１台	１基	ドライ　１セット レイン　１セット
Senior MAX		２基	

【エンジン交換規定】

登録したエンジンが故障破損等により技術委員長が走行不可能と判断した場合に限り、１回だけエンジン交換が認められる。故障破損したエンジンも再車検の対象となる。

交換する際は、車検長立会の下で追加登録が認められる。

※ エンジン交換手数料は不要。

※ 次ヒートの出走グリッドは最後尾とする。

第４０条　エンジン封印

全クラスにおいて、エンジン封印が実施される。

シリンダーヘッド・シリンダーヘッドナッドには車検の際の封印の為の穴をそれぞれ１つ施さなければならない。

車検時においてエンジンの封印が実施される。封印後はエンジンの分解は行ってはならない。

公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。

第４１条　ガソリン検査

ガソリンおよびオイルについて、予告無く抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある。この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければならない。

第４２条　エンジンオイル

ＣＩＫ公認オイルまたはＳＬＯ認定オイルを使用すること。また、添加物の使用は一切認められない。

第４３条　指定タイヤ

競技に使用する各クラスのタイヤは、次のものとする。

<table>
<tr><th rowspan="3">クラス</th><th colspan="4">タイヤ規定</th></tr>
<tr><th colspan="2">ドライ</th><th colspan="2">レイン</th></tr>
<tr><th>銘柄</th><th>コンパウンド</th><th>銘柄</th><th>コンパウンド</th></tr>
<tr><td>YAMAHA カデットオープン</td><td rowspan="7">ダンロップ</td><td>SLJ</td><td rowspan="7">ダンロップ</td><td rowspan="7">SLW2</td></tr>
<tr><td>YAMAHA TIAジュニア</td><td rowspan="3">SLFD</td></tr>
<tr><td>YAMAHA TIA</td></tr>
<tr><td>YAMAHA SSジュニア</td></tr>
<tr><td>YAMAHA SS</td><td rowspan="2">SL22</td></tr>
<tr><td>YAMAHA スーパーSS</td></tr>
<tr><td>SUGO FDオープン</td><td>SLFD</td></tr>
<tr><td>Senior MAX</td><td>MOJO</td><td>D5</td><td>MOJO</td><td>W5</td></tr>
</table>

※ タイヤについて、予告無く抜き打ち検査**（硬度計による検査等）**を行う場合がある。（タイヤソフナー使用防止対策）
この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければならない。

第４４条　最低重量

最低重量は以下の通りとする。

クラス	最低重量
YAMAHA カデットオープン	１１０Ｋｇ
YAMAHA TIAジュニア	１３０Ｋｇ
YAMAHA TIA	１４０Ｋｇ
YAMAHA SSジュニア	１３５Ｋｇ
YAMAHA SS	１４５Ｋｇ
YAMAHA スーパーSS	**１５３Ｋｇ**
SUGO FDオープン	**１５３Ｋｇ**
Senior MAX	１６０Ｋｇ
ジュニア	１３８Ｋｇ
ジュニアカデット	１１０Ｋｇ

第４５条　外装品・リアバンパー

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクションの装備を義務付けます。

第４６条　ネックガードおよびリブプロテクター

小学生（１２歳以下）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターの装着を義務付ける。
中学生（１３歳以上）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターの装着を推奨する。

第４７条　車載カメラについて

ＳＵＧＯカートレースシリーズにおいて車載カメラの取付は禁止とする。**（前日の特別スポーツ走行も含め）**

第８章　クラス別規定

<table>
<tr><th rowspan="2">クラス</th><th colspan="3">エンジン規定</th></tr>
<tr><th>機種</th><th>改造</th><th>キャブレター</th></tr>
<tr><td>YAMAHA
カデットオープン</td><td rowspan="7"></td><td>切削付加等一切の変更、
改造及び純正部品以外
への交換は禁止。</td><td>WB3A、WB21、WB33
改造、純正部品以外への変更禁止
14.5Φmmテーパージョイント装着
品番指定【7YU-13586-09】</td></tr>
<tr><td>YAMAHA
TIAジュニア</td><td rowspan="6">切削付加等一切の変更、
改造及び純正部品以外
への交換は禁止。

※スキッシュエリアの
数値規定有。</td><td>WB3A、WB21、WB33
改造、純正部品以外への変更禁止
19.8Φmmテーパージョイント装着
品番指定【7YA-13586-00】</td></tr>
<tr><td>YAMAHA
TIA</td><td>SSに準拠</td></tr>
<tr><td>YAMAHA
SSジュニア</td><td>TIAジュニアに準拠</td></tr>
<tr><td>YAMAHA
SS</td><td rowspan="3">WB3A、WB21、WB33
改造、純正部品以外への変更禁止
26Φmmジョイント装着
品番指定【787-13586-01】</td></tr>
<tr><td>YAMAHA
スーパーSS</td></tr>
<tr><td>SUGO
FDオープン</td></tr>
<tr><td>Senior MAX</td><td>ROTAX
FR125MAX</td><td>切削付加等一切の変更、
改造及び純正部品以外
への交換は禁止。</td><td>純正デロルトキャブレターXS
(VHSB34)改造禁止</td></tr>
<tr><td>JAFジュニアカート選手権</td><td colspan="3"><u>JAFジュニアカート選手権車両規定に準ずる。</u></td></tr>
</table>

第４８条　KT100SDエンジンの使用に関する規定

1）KT100SDエンジンを使用するドライバーは、「SUGO FDオープンクラス」に出場すること。

2）SL承認クラスへの出場は認められない。

3）KT100SDエンジン規定は、2021年SLカートミーティング規則に準拠する。

第４９条　ＳＵＧＯ　ＦＤオープン　車両・シャシー規定

1）SUGOカートレースシリーズ YAMAHA SSクラス車両規則に準ずる。

2）※ホイールサイズ規定はなくなり、タイヤを付けた最大幅とする。

フロントタイヤ　：　１３５mm以下

リヤタイヤ　　：　２１５mm以下

第５０条　ＳＬカートミーティングクラス

すべてのクラスの吸気消音器（インテークサイレンサー）は、ヤマハ純正吸気消音器（7YA-14410-01）を必備とする。

吸気消音器本体の構成部品は取付け口のゴム部品も含めて純正品であること。

尚、これら構成品の切削・加工・改造は一切禁止とする。

その他、詳細に関しては「2024年SLカートミーティング規則書／車両規定」を確認すること。